

患者安全サミットについて

第3回 閣僚級世界患者安全サミット

2018年4月13日(金)14日(土)

会場:グランドハイアット 東京



【概要】

- ▶ 各国や国際機関のリーダーに患者安全の重要性を浸透させることを目的として、2016年3月に英国・ロンドンで初開催。第2回(2017年3月、ドイツ・ボン)に続いて、アジアで初めての開催。
- ▶ 44カ国(うち18カ国は閣僚が参加)の代表団、国際機関(WHO等)、民間団体、専門家、一般参加者等、約500名が参加

【主な議論】

- 各国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジを整備していく上では、量的な面だけではなく、患者安全を含む質的な面にも十分配慮すべきであること
- 患者安全には患者が自分自身の診療はもとより、施策立案にも参加を促すなど、患者の視点が必要であること
- 各国において進められている患者安全運動の取り組みを世界的に推進していくこと

【専門家会合(13日)】

<パネルディスカッション>

- ・患者安全文化
- ・高齢社会における患者安全
- ・WHOによる発展途上国向けプログラム
- ・ICTと患者安全
- ・患者安全の経済性



政策提言

【閣僚級会合(14日)】

<ラウンドテーブルセッション>

各国の大臣・副大臣、OECDや国際機関等の代表の発表

<患者安全に関する東京宣言発表>

※別紙参照



患者安全に関する東京宣言

概要

患者安全の約20年の歴史と3回に渡る患者安全サミットの成果を踏まえ、地域レベル、世界レベルでのリーダーシップにより、2030年までに世界中の誰でもどこでも医療制度を利用する全ての患者と人々に対する、避けられる全ての有害事象やリスクを低減することを目指し、患者安全の向上のためのグローバルな行動を呼びかけるもの。

宣言内容

- 低・中所得国を含む世界各国で「患者安全に関するグローバルアクション」に向けたリーダーシップを持って緊密に連携する。
- UHC達成に向けた努力を行うと同時に、医療政策において患者安全を優先する。
- プライマリ・ケアから高度な医療に至る全ての過程での改革を推進する。
- 「リーダーシップとマネジメント」、「患者安全の取組のシステム化」、「安全で透明性の高い文化の創出」、「医療従事者の教育及び訓練」、「患者及び患者家族の参加」、「リスクに関する知識やベストプラクティス等の共有」を実践する。
- 被害を受けた患者及び患者家族、国際機関並びに他の主要な関係者の協働による、『患者安全に関するグローバルアクション』を推進する。
(毎年9月17日を『世界患者安全の日』に定めることを含む)

日本、英国、ドイツが提案。27カ国、5国際機関、5民間団体が賛同
(2018年5月21日現在)



(参考) 過去の世界患者安全サミット

	第1回 イギリス ロンドン	第2回 ドイツ ボン
日時	2016年3月9、10日(水、木)	2017年3月29、30日(水、木)
参加国等	22カ国+WHO,WB,OECD (閣僚級7カ国)	45カ国+WHO,WB,OECD (閣僚級9カ国)
テーマ	2030年の医療安全に向けて 処罰する文化から学習する文化へ	リーダーシップ(施策の選択と実践) 患者安全運動の定着 (9月17日を世界患者安全の日として定めることを提案、全会の賛同を得た※) 最新技術への期待
日程	<p>【第1日】 専門家会合</p> <p>パネルセッション</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 患者安全に関する総体的アプローチ ② 患者安全に関する課題 ③ 2030年に向けた患者安全のツール ④ パネル(4)他の産業から学ぶ患者安全の改善 <p>【第2日】 閣僚級会合</p>	<p>【第1日】 専門家会合</p> <p>ワークショップ(平行開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 患者安全と費用対効果 ② 国際患者安全一途上国への展開 ③ 携帯端末による健康管理・ビッグデータ解析と患者安全 ④ 院内感染の予防とコントロール ⑤ 診断・治療における安全 ⑥ 医薬品治療の安全／WHO患者安全チャレンジの立ち上げ <p>【第2日】 閣僚級会合</p>

※9月17日はドイツ語圏各国(ドイツ、オーストリア、スイスなど)が、毎年「国際患者安全の日」として患者安全に関する集会を開催している日